

# 水の匠たくみ 水の司つかさ



井澤弥惣兵衛為永の立像と  
弥惣兵衛の花押  
(さいたま市見沼自然公園)



～私説・井澤弥惣兵衛為永～

高崎 哲郎 (作家、土木史研究家)

## 第十二回 見沼代用水の開発～開削決水への道③～着工

<ものものしい時—凱風快晴>

享保12年(1727年)6月25日(今日の8月12日)、幕府は勘定奉行と勘定吟味役に対し、所管事務に関する「示達」を行った。老中水野忠之が勘定奉行と勘定吟味役を招集して指示した。『徳川実記』は記す。(現代語表記)。

「今日、勘定奉行の仰せ下されしは、公料の租税、近ごろ多くは定免(課税法の一種)となりしが、その期年過ぎ、査検ゆるみなばその詮(効果)なかるべし。近年は代官に雑費料をもたまわれば、心を付くべし。よって勘定奉行、吟味役よく査検をなし、吟味役のうち、おのおの司る事を分たれ、納税のことは神谷武右衛門久敬、細田弥三郎時以。国用のことは萩原源左衛門美雅。訴訟のことは杉岡弥太郎能連、辻六郎左衛門守参。新墾ならびに荒蕪開耕のことは井澤弥惣兵衛為永受け給わり、なお久敬、時以にはかるべし」

6人の吟味役の役割分担が正式に決まった。63歳の弥惣兵衛は、これまでと変更はなく新田開発・荒地開墾の担当であった。重責の職務が再確認されたのである。文末の「なお久敬、時以にはかるべし」とは両者とよく協議せよとの意味である。租税(年貢)確保と新田開発とが享保改革の柱・財政改革の大目標である。拜命の儀式が終わり、弥惣兵衛は最後に座を立てて勘定奉行や吟味役の後に従った。真夏の昼前ではあったが、涼しい緑の風が廊下を吹き抜けていた。勘定奉行寛播磨守が神谷と立ち話をした後振り返り弥惣兵衛を呼び止めた。

「弥惣兵衛殿、見沼開発の目論見と目下の進み具合につい

て、拙者らも把握しておきたい。ついてはこの直後に説明してくださいらぬか」

「嬉しい責務です。説明いたします」

弥惣兵衛は、良い機会が得られたとばかりに声を弾ませた。勘定所に戻ると、弥惣兵衛は配下の者の手を借りて準備に取り掛かった。畳の上に大判の和紙が広げられた。硯と筆がそろい、朱筆まで用意された。勘定奉行と勘定吟味役に加え勘定方までほぼ全員が残って、見沼開発の全体計画と進捗状況を聞くこととなった。

弥惣兵衛は筆を手にして紙面を見つめた。紙面を横長にして、左端に黒々と線を引き、右端にも同じような線を引いた。

「それでは説明に入ります。左の線を利根川、つまり方角は北であり、右の線を荒川、方角は南と考えていただきたい。見沼溜井干拓は、利根川から荒川まで約20里(約80キロ)に水を引いて、従来の見沼溜井を干拓する代わりに用水を確保しようという目論見であります。開削工事は利根川方面と江戸川方面の上下流から同時に進行します。大きな普請と致しましては…」

弥惣兵衛は額を流れる汗をぬぐいながら声を張り上げた。すべての土地や風景が脳裏に刻まれていた。見沼溜井の悪水路開削などの具体的な作業の説明に入るとその壮大な事業がはっきりと目に見えるように思われ、最高指揮者の重責とそれを陣頭指揮する喜びを実感するのだった。

(見沼土地改良区『見沼土地改良区史』、黒葛原祐「弥惣兵衛父子」、『徳川実記』、『埼玉県史』、『埼玉叢書』、海南市

海南歴史民俗資料館「井澤弥惣兵衛」などを参考にする)。



享保11年(1726年)10月末の夜、弥惣兵衛は妻と長男楠之丞正房を書斎に呼んだ。朝から吹き荒れた木枯らしは夜に入って止んだ。行燈の炎が部屋の四方を照らし出す。(妻は後妻で池部氏から嫁いたが、氏名・年齢などは不明である)。正房は15歳で、年が明ければ元服をする予定である。正房の下に弟妹が一人ずつあった。

「武州足立郡見沼溜井で大きな御普請が始まることになり、その奉行役をお上から仰せつかった。明日いよいよ出発となる。見沼溜井は江戸表からそれほど遠方ではないし、御勘定所への御用もたびたびあるものとは思いますが、その都度帰宅したり立寄ることは出来ない。消息は江戸との飛脚便があるので出来る限り遣わすようにするが、拙者の留守中はしっかり家を守ってもらいたい」

「正房に伝える。貴公は元服も間近だ。母や弟妹を大切にしたい。出来れば拙者と同じ勘定所に勤務する巧者(技術者)になってもらいたい。それには武芸だけでなく学問にも励むようにせよ」

妻と長男は頭を深く下げるとそのまま書斎から出て行った。翌朝、弥惣兵衛は愛馬にまたがり供の者を従えて見沼に向かった。弥惣兵衛の配下にある湯川新八郎は見沼廻りの名主宛に書状を出した。(現代語表記)。

「井澤弥惣兵衛明後朔日(注:享保11年11月1日)大門町(現さいたま市、江戸時代には日光御成街道沿いの宿駅)出立、見沼見分その村に止宿のはずに候。宿用意これある可く候。御普請役人寄合う可く御用の趣き相達せられ候に付き、座敷、次の間広く入り候間、社人宮内宅相障る事これ無く、苦しからざる儀に候わば相談候様相極め申す可く候。

御普請役人中上下14人程宿用意これ有る可く候。これは別宿なりとも又は弥惣兵衛宿広く候わば一所なりとも勝手次第に用意致さるべく候。

弥惣兵衛以下上下8人程に候。この書付相返さるべく候。

以上

10月29日

井澤弥惣兵衛内 湯川新八郎(岡村家文書)



11月1日、朝は霜が降りた。田畑が白銀色に光った。東縁の大門宿まで来た弥惣兵衛一行を迎える屋形船3隻が三室

村の水川女体神社から対岸に向かった。迎えの船には普請役とその部下が乗っていた。普請役(今日でいえば政府技術官僚)は保田太左衛門、大谷久次郎、岡本善左衛門、直井伴六、田村三右衛門の5人である。弥惣兵衛は普請役らと同船して水位の下がった溜井を水上からすみずみまで見分して回った。3隻はまず宮前沿岸から東縁沿いに大崎、辻と北上して、廃田となっていた加田屋新田の辺りを特に念入りに見分した。舳先を返して、片柳村の万年寺を右手に見ながら、見沼溜井の最も広い湖面を西方向に進んで、山村、西山村、新井村を廻り、大和田方面へ北上して沼尻の北端まで乗り入れた。その後、さらに船首を返して西縁沿いに土呂、木崎、三室と漕ぎ下った。その間、弥惣兵衛は何度も水深を測らせた。この作業には時間を要した。宮本、水川女体神社の船着場に着岸した時には冬の日は西空を冷たく茜色に染めていた。

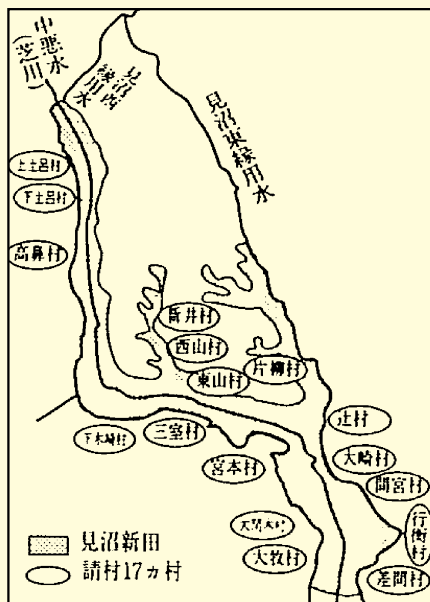
この夜食事の後、見沼溜井干拓工事についての会議が水川女体神社神主・武笠宮内の邸宅を借りて開かれた。集まった普請役が絵図面を囲むように座を占めている。下役はその周りを取り囲んでいる。部屋の四隅に燭台が立てられ、片隅には漆塗りの長持が置かれてある。工事関係の書類や図面が入っていた。弥惣兵衛は「基本方針を伝えておきたい」として語り出した。

「御普請は短日月で完成させたい。新たな水路を掘る際には上田・上畑(肥えた田畑)を潰さないように注意されたい。御普請は見沼の干拓が目当てであるが、散在している池や沼も同時に干拓するつもりである。従って干拓の用水量は相当なものになる。それだけに堅固な水路を掘って行きたい。将来は水運の便も考えている。今回の水盛り(現地測量)は拙者の期待通りの結果のようで満足している。拙者は御覧の通り老骨ではござるが、脚も目も衰えてはいない。おのおの方とともども大樹様(將軍吉宗)への忠勤を無二のものと致すべく、この新田開発を成功させたい所存である」

翌朝、普請役とその配下の黒鍬者(幕府抱えの土木作業員)はそれぞれの持ち場に散った。細密な水盛りを基礎にして、利根川から荒川に及ぶ新堀開削予定地で縄張りや杭打ちが始まった。現場では、「御用」と書かれた旗が林立し、男たちが鍬を振るい掛矢(大きな槌)で杭を打った。男や女たちが天秤棒をさげたモッコで掘削した土を運んだ。晩秋から冬にかけて小春日和が続き作業は大きく前進した。弥惣兵衛はその間太左衛門と連れだって作業現場の視察を続けた。師走も半ば過ぎて御用納めとなり江戸・下谷長者町の邸宅に帰った。



享保12年の年が明けた。江戸の町から西に雪を頂いた富士の霊峰が、また北東に黒牛が臥せたような筑波の秀峰が見え



見沼新田の分布

た。この年、弥惣兵衛は64歳になる。彼は新年の祝も簡素に済ませて見沼の工事現場に出向いた。新田開発に全身全霊を傾けている弥惣兵衛の立居振舞を見るにつけ、太左衛門ら普請役たちも立ち止まっていることができず測量を本格化させた。「あ

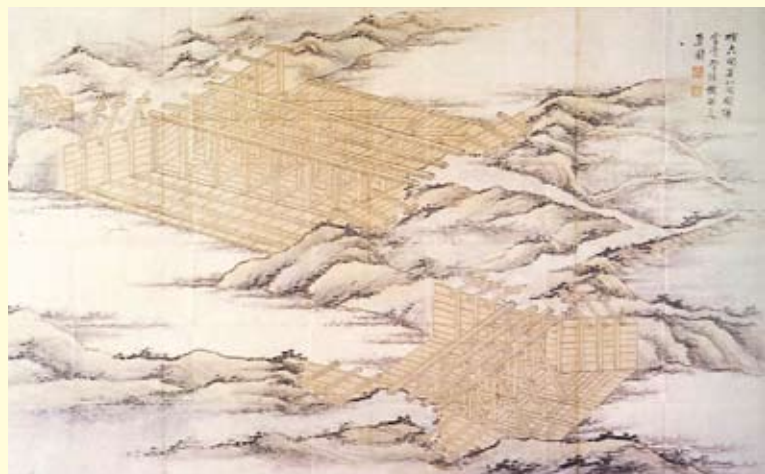
やまちは許されない」。彼らは自身に言い聞かせた。

町人にも新田開発を請負わせるとの風聞を耳にした江戸の商人たちも動き出した。彼らは享保年間より以前に見沼溜井の干拓を願い出ていた。猿島屋長五郎、越後屋半蔵、最上屋助七（史料によっては野上屋助七）の3人である。見沼周囲の名主たちも、普請奉行の現場事務所の榜示杭や普請役の宿所の看板が立てられたのを目にして新田開発に動き出した。沼廻り32ヶ村のうち17カ村の名主たちである。辻村の喜四郎、大崎村の弥兵衛、行衛村の源七、片柳村の七郎右衛門、東山村の伝右衛門、西山村の彦左衛門、差間村の伊右衛門、間宮村の七郎左衛門、大牧村の左左衛門、新染谷村の九兵衛、上土呂村の孫三郎、三室村の重兵衛、宮本村の新右衛門、下木崎村の彦兵衛、大宮社領の吉兵衛、さらに大間木村からは武笠一和が百姓15人の惣代として参加した。沼廻り村々の名主は、①干拓事業を村請負で行いたいこと、②開発された新田は村々で取得出来ることの2点を弥惣兵衛に願い出た。弥惣兵衛はこれを認めた。

6月下旬、幕府から見沼溜井の現場にいた弥惣兵衛に書状が届いた。「来たる6月25日、辰の刻（午前8時頃）までに御登城ありたし」との呼び出し状であった。6人の吟味役の役割分担が正式に伝えられた。勘定奉行寛播磨守は、これまでどおり新田開発・荒地開墾の担当となった弥惣兵衛に、見沼開発の目論見と目下の普請の進み具合について改めて説明を求めた。勘定所では、勘定奉行と勘定吟味役に加え勘定方までほぼ全員がそろって、説明を聞くこととなった。



「大きな普請と致しましては、まず用水路を掘り、見沼溜井の下流部を流れている芝川を悪水路とし、溜井を干して水田を設



十六間堰・八間堰古図（埼玉県立博物館蔵）

けます。江戸町人から町人請負の願いが出されております。見沼溜井村廻り17カ村も普請の村請を願い出しておりますので、それぞれの丁場を受け持たせます。騎西領と忍領には過去からの水争いのしこりもあり、これを解決しなければなりません」

「最重要案件であります新井（新水路）をどこに掘るかについて説明します。数字がたびたび出てきますがご容赦ください。忍領の下中条（現行田市）に元坎を設置し利根川の水を引きます。場合によっては別にもう一つの坎樋を設けることもかんがえています。元坎は、堤の下を穿って床座を平地から18尺（約5・5メートル）を掘った所とするつもりです。そこに長さ24間（1間は約1・8メートル）、内法横2間、高さ5尺（約1・6メートル）の樋管を伏せ込ませます。これは江戸から腕に覚えのある大工を呼んで造らせます。また呑口には、利根川からの砂が流れ込むのを防ぐために石杵12組、中杵7組を入れることにしています。吐口から22間下がった所に、元坎の樋管に万一のことがあった場合に備えて、用水溜関（堰）を長さ4間、横6間、高さ1丈（約3・3メートル）にして設けるつもりです。この吐口からの22間の掘割は川床を12間、上口を14間とし、両側に1割2分法の土堤を築きます」

「この用水溜関杵から100間余り南に向けて掘りますと、西から流れてくる北河原用水に突き当たります。ここは伏越（サイホン）を考えています。さらに南に向け570間掘ると、北河原用水の分流がありますので、こかも伏越で潜ります。さらに西から流れてくる星川が向きを南に変えて流れる場所に合流します。元坎からここまで1357間です。この間の勾配は30間に3寸下りの緩やかなものになりました。以下1万500間ほどを星川の水に乗せることにしています。星川にはこの間に忍川の水も合わせます。それまでの12間幅の川床を16間幅に広げます」

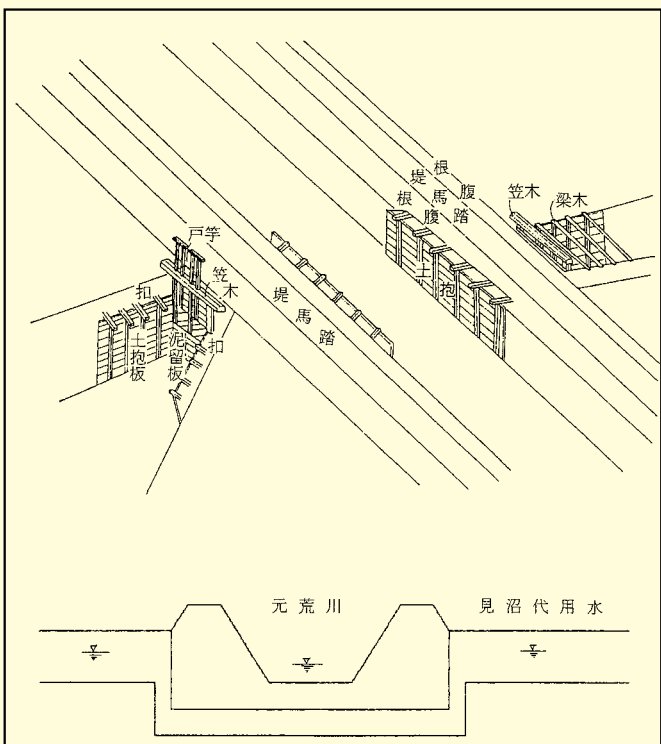
「ここまで南下してきた星川が、向きを東南に変えます。そこは大山村上大崎地先ですが、新水路の水を星川に乗せるのはここまでで、後は新水路を再度掘る計画です。この星川と

分かれる場所に堰枠を2つ造ります。星川の方は横16間、新水路の方は横8間の堰をそれぞれ造ります。この八間堰から再び水路を騎西領の柴山村へ向かって約1800間ほど掘ります。この間は赤土の所が多く、土は固くて水路には向いているのですが、地盤が低いので余り深く掘ることは出来ません」

「その後元荒川の左岸に達します。ここは柴山村と岩槻領上平野村の入会地になっていますが、ここで元荒川の流れが曲がっています。元荒川が梅雨時にどんな流れをするのか、秋の暴風雨には氾濫するのか、察しがつきません。拙者としては最も苦心した場所の一つであります。地元の古老の話も聞き、洪水や氾濫の跡も訪ねて、元荒川の瀬替え（流路変更）を決断したのです。北から流れてきて急に東に向きを変える元荒川を、40間ほど南に下げて流すことにして、長さ100間余



元荒川（現在）



伏越（見沼代用水土地改良区）

りの蛇行を直線の河道に変更しました」

「ところが、ここに厄介なことが起きました。元荒川の瀬替えを行いますと、その地にある曹洞宗の禅寺常福寺の境内敷地が新水路の川敷きになって水没することが分かりました。住持に事情を包み隠さず話したところ、住持は納得してくれて、川普請が終わった段階で元荒川の古川敷きを代地として提供することとし、土地の埋め立てや整地の人足賃として5両を合わせて遣わすことを約束しました。さらには新田の地代金が納まりましたら、その中から5両程度の寄付も公儀より致したいと考え、算様にも申し上げているところです」

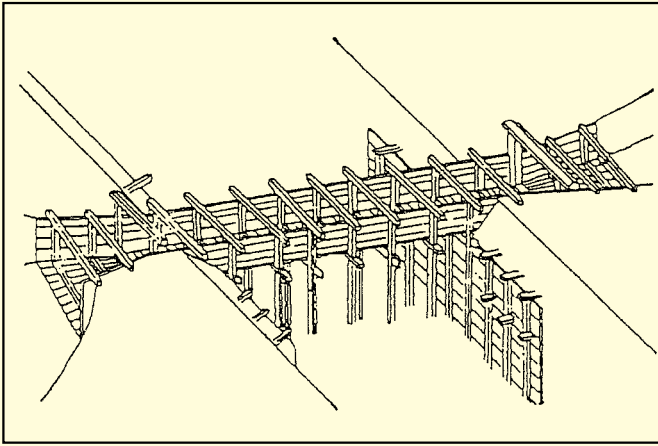
「この元荒川の渡し方をどうするか。普請方の意見も分されました。まずは伏越と掛渡井（川をまたぐ水路）の両方で渡すことにしました。伏越は長さ26間、横1丈4尺、高さ4尺（46・8メートル×4・2メートル×1・2メートル）のものを、平地より1丈8尺（5・5メートル）掘り下げた場所に築き、浮き上がるのを防ぐため重り土橋を架け、その上手に長さ26間、横の内法1丈3尺、高さ6尺の掛渡井を架けることにしています。20年後には掛け替えることになりましようから、その時に掛渡井のままがいいのか、伏越をもう1つ通すか、考えればいいのではと思います。掛渡井を架けることは将来の舟運のことも考えての上であります。伏越は平地よりも3尋（1尋は6尺）掘り下げますが、これは元荒川の瀬替えにからめて掘りますので、仮締切などの手間が省け、入念な普請ができるものと考えています」

「柴山で元荒川を渡ってから、新しい水路は南に向かって掘り進めます。この辺りまで来ますと、湿地や硬い地盤がありますので右岸に左岸にと堤防を築き、あるいは高台を削り、さらには綾瀬川に沿った低地では右岸側に2450間の堤防を築くことになっています。このように、柴山で元荒川を渡ってからは、上尾宿瓦葺村地先で綾瀬川を渡るまでの6200間の長丁場は、拙者にとっても厄介な難所です」

「新水路は綾瀬川を掛渡井で渡ることになっています。この掛渡井の長さは24間、横8間、高さは6尺となります。これを渡って30間ほど行った場所、瓦葺地内ですが、ここで水路を東西に分けます。見沼溜井を囲む形に東縁、西縁の2つの用水路を掘って、流末は今の東西2つの水路につなげます。八丁堤の所です。芝川は見沼溜井を干拓した後の悪水路（排水路）にするつもりです。流末は川口で荒川に注ぎます」



8月7日六つ半（午前7時過ぎ）、弥惣兵衛は供揃えして江戸を発ち見沼に向かった。一行は岩淵で荒川を渡り川口、根岸（現川口市前川）を経て、氷川女体神社のある宮本に到着した。秋の彼岸であった。翌日、沼廻り村々の名主宛に廻状が発せられた。



掛渡井（見沼代用水土地改良区）

「<sup>たつ</sup>今度武州見沼新田御普請御入用之板材木、別紙之通り入札、<sup>こが</sup>之を望む者は来る17日迄に武州足立郡三室村井澤弥惣兵衛殿御旅宿迄持参致す可く候。同18日札抜き申し候間、其の意を得らる可く候。<sup>かつまた</sup>且又隣村々之を望む者も有る哉、其の村々より申し通さる可く候。此の廻状留まり候村より御普請所詰め役人へ早々相返す可く候 以上。  
未8月 御普請所役 保田太左衛門 直井伴六」（別紙不明）。

大工事の資材入札が始まったのである。続いて9日には先に沼廻り17ヵ村から出ている工事請負と新田配分について説明会を片柳村で開くとの通達が出され、翌9月11日17ヵ村の名主、組頭、百姓代が請負の証文を奉行（弥惣兵衛）宛に差し出した。13日すべての丁場で一斉に鍬入れ式が行われ本格工事が始まった。弥惣兵衛は式を関係者のみの簡素なものとした。鍬入れの日にも通達が出された。着工前後のあわただしさがうかがえる。現場事務所として片柳村の万年寺を使った。

「此度新井口下中条村より新井筋（新用水路）通り、並びに見沼東西縁用水堀通りに掛かり候土橋切組手間入札に申付

け候。之を望む者は来る16日迄に片柳村迄罷り越し、切組仕様帳写しにて入札致す可く候。以上」

署名は普請役の片桐と直井の両名である。見沼代用水路に架ける土橋の入札の知らせである。土橋は10ヵ所を超える。9月20日、関東郡代伊奈半左衛門忠達<sup>ただみち</sup>の陣屋から沼廻りの村々に回状が出された。

回状は、急用である、と断った上で「見沼干拓の件で尋ねたいことがある。22日昼時、木曾呂村名主宅まで足労願いたい」と伝えている。関東郡代伊奈忠達は、弥惣兵衛ら紀州流の工法により、伊奈家の伝統工法が否定されたことに対する怒りを伝え、積極協力は慎めと名主たちに命じた。名主たちは聞くに止めるとの姿勢を示した。

江戸からは、鍛冶屋、<sup>ばんじょう</sup>番匠（大工）、<sup>れんじやく</sup>連雀（ひもを使う現場職人）、鋳物師、研屋などが続々と現地入りを始めた。

10月初め、弥惣兵衛は普請役全員を片柳村の万年寺に集め厳命を下した。

「新井筋と溜井の悪水路及び土橋、小さい伏越、坎樋などは年内11月20日までに工事を成就せよ。元坎、八間堰・十六間堰、柴山伏越・掛渡井、瓦葺の掛渡井の設営それに八丁堤の破壊と通水はいずれも難所であるが、遅くとも来春までに完成させよ」

弥惣兵衛はその理由を伝えた。

「来春までに利根川の水を東西の用水路に流さないと、見沼溜井水下（下流）の村々は餓えてしまう。2年前、水下8ヵ領の名主たちの願いを預かりの形にして始めたのがこの御普請である。もし失敗に終わると彼らが知ったら一大一擧が起ころであらう。拙者が責任を取り命を絶つのは簡単だが、御所様（将軍）の失敗になりかねない。皆も承知のように、来年4月、御所様は日光社参を予定している。すぐ側の御成道を通過される際、見沼新田開発が計画通り竣工したことをご覧いただきたいのだ。それこそ本望ではないかね」

「それにしても今日の富士山は裾野までくっきりと見えて美しかった。日本一の山を見ながら仕事が出来るとは本当に幸せだ」。(つづく)。



# 見沼代用水の今昔

## ～柴山伏越、瓦葺掛渡井～

井澤弥惣兵衛は見沼代用水の開削工事にあたり、  
交差する元荒川と綾瀬川に伏越、掛渡井を築造し、代用水を通過させました。  
弥惣兵衛の優れた技術と設計が、この大工事を完成へと導いたのです。

※伏越：水路が川下などを潜って通過する。サイホン。  
※掛渡井：川をまたぐ水路。水路橋。



昭和30年代の柴山伏越。当初木製だった伏越は、明治20年にレンガ造、昭和3年に鉄筋コンクリート造となった。（見沼代用水土地改良区）



現在の柴山伏越（白岡町柴山、蓮田市上平野）。昭和57年、埼玉合口二期事業（水資源機構）により改築された。写真奥に元荒川が流れる。



昭和30年代の瓦葺伏越。従来掛渡井であったものが伏越に造り替えられた（写真左に残置された掛渡井が見える）。右下写真は水が流れる瓦葺掛渡井。（いずれも見沼代用水土地改良区）



現在の瓦葺伏越（蓮田市蓮田、上尾市瓦葺）。綾瀬川の下を潜り流れている。